

医療基本法に関するアンケート【日本維新の会】

質問 1 - 1 今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはmanifestoに、医療基本法の制定が明記されていますか。

今回の衆議院選挙における我が党のmanifestoに、医療基本法の制定は明記していない。

質問 1 - 2 質問 1-1 の回答が、「明記されていない」である場合、その理由を教えてください。

現時点では、manifestoに記載するところまでの党内議論には至っていないものの、医療や医療制度に関する基本法の重要性は認識している。

質問 1 - 3 医療基本法に関する貴党の考え方について、自由に記載してください。

医療基本法に関しては、医療とは何か、医療制度の原点や本質をどの様に捉えるべきか等について、様々なステークホルダーとの積極的な意見交換等を通じて、幅広い観点から多面的に議論していくべきだと考える。

質問 2 - 1 今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはmanifestoに、医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進について、記載されていますか。

記載されていない。ただし、「患者や利用者がよく理解できるよう、診療報酬・介護報酬の決定プロセスを透明化し、その体系を簡素化する」旨の項目を盛り込んでいる。

質問 2 - 2 質問 2-1 の回答が、「記載されていない」である場合、その理由を教えてください。

現時点では、マニフェストに記載するところまでの党内議論には至っていないものの、医療政策決定プロセスにおける患者・市民の参加の重要性は認識している。

質問 2 - 3 医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

平成 30 年に制定されたギャンブル等依存症対策基本法の制定において、我が党は唯一、患者・家族団体を交えた「関係者会議」の設置を主張し、法律に盛り込まれた。医療政策決定プロセスにおいて患者や市民の参画が重要であることは認識している。

質問 3 - 1 今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、患者の権利の尊重・擁護について、記載されていますか。

今回の衆議院選挙における我が党のマニフェストに、患者の権利の尊重・擁護そのものは明記していない。

質問3-2 質問3-1の回答が「記載されていない」である場合、その理由を教えてください。

マニフェストには「難病患者の就業・学業環境を整備し、難病患者支援制度を充実させる」ことや、「地域における医療と介護の切れ目ないサービス提供ができるよう、医療DXを推進するとともに、在宅医療・在宅介護の質・量を高め、初めて経験する人でも安心して使える地域包括ケアシステムを構築し、医療・リハビリ・介護・福祉の連携による、いのち輝く未来社会を実現する」ことなど、患者の立場を尊重するための政策を掲げている。

質問3-3 患者の権利の尊重・擁護に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

10/8に旧優生保護法補償法案が成立した。旧優生保護法の制定から当該補償法の成立まで76年かかった事実に、改めて立法府の責任の大きさを考えざるを得ない。本件については、十分に調査が行われ、今後二度と同様の事態が発生しないような措置が講じられ、疾病や障害を有する方々に対するあらゆる偏見と差別を根絶してゆくべきと考える。そうしたことも含めて、我が党は、患者の権利が十分かつ確実に尊重されるような社会を実現していくべきだと考える。

質問4 わたしたちの医療基本法要綱案フォーラム版に関する貴党の見解を自由に記載して下さい。

貴団体が、医療基本法要綱案の基本理念として掲げている医療に関する8項目について、本質的で重要な内容だと考える。我が党としても、あるべき医療制度構築のため、様々なステークホルダーとの積極的な意見交換等を通じて、幅広い観点から多面的に議論していくことも検討すべきだと思料する。